

研究助成

1. 助成対象

岡山県下における一般的な社会課題(社会福祉、労働問題、医療・年金、地域課題等)で、地域特有の状況や今まで対象とされなかった問題、新たに発生した課題等について、フィールドワークや国際的な比較をベースに実態を明らかにし、解決に導くための研究。

● 社会福祉

- ソーシャルワークの在り方に関する研究
- ケアマネジメント支援ソフトの研究開発
- 福祉補助具の研究開発
- 福祉人材の養成に関する研究
- 経済的に困難なひとり親家庭の生活支援に関する研究
- 子ども虐待防止支援に関する研究
- その他

● 地域課題

- 中山間地域における限界集落に関する研究
- その他

● その他

- 不登校児童・生徒への支援に関する研究
- その他

● 労働問題

- 労働力不足と賃金の関係に関する研究
- 外国人労働者に関する研究
- 障害者雇用に関する研究
- その他

● 医療・年金

- 医療情報の公開に関する研究
- ACPの普及に関する研究
- 認知症に対する医療的・社会的ケアに関する研究
- その他

〈助成の対象とならない研究〉

- ・ 営利を目的とした研究や営利につながる可能性の高い研究
- ・ すでに実質的に完了している研究 ・ 巨額の研究費を必要とする研究
- ・ 研究期間の一部もしくは全部が、助成対象期間のうち半年以上を占めない研究

2. 応募資格・条件

岡山県内の大学・研究機関に所属している研究者、研究グループで、所属機関の推薦が受けられるもの

3. 助成対象経費

- (1) 研究・調査に直接必要な経費に限ります。助成内容・助成額については研究内容および支出計画の合理性により査定をいたします。
- (2) 研究成果の発表を目的として行う報告書の印刷・出版物の刊行・シンポジウムの開催に要する費用は、この助成金には含まれません。

4. 応募方法

申請は当財団ホームページからのみ受け付けております。

以下、財団ホームページへアクセスのうえ、申請フォームよりご応募ください。

<https://www.hashimotozaidan.or.jp/scholarship/>

5. 報告

- (1) 助成を受けた研究については、助成を受けた年度終了後半年以内に、研究報告書及び収支報告書(いずれも当財団所定のもの)を提出して下さい。
 - ・ 研究報告書は、当財団ホームページへ掲載します。
 - ・ 収支報告書は、大学や研究機関で予算差引簿を提出の場合は領収書の提出は不要です。それ以外の場合は、1万円を超える出費は領収書を、50万円を超える出費は見積書と領収証の添付が必要です。
- (2) その他以下に該当する場合は速やかに事務局まで報告してください。
 - ・ 助成研究に関して変更があった場合(研究内容、研究予定等)
 - ・ 助成団体に関して変更があった場合(代表者、所在地、連絡先等)